

官広第10285号

16.12.24

改正 官広第286号

19.1.9

陸上幕僚監部監理部長
海上幕僚監部総務部長 殿
航空幕僚監部総務部長

大臣官房長

報道担当官の設置について(通知)

標記について、報道対応や情報発信の強化を図るため、本年3月1日から実施している広報室長を報道担当官とする措置について、当分の間、引き続き実施することとし、報道担当官としては下記の業務を担当することとしたいので、よろしく取り計らわたい。

記

- 1 報道機関側に対する日常的あるいは緊急のブリーフィング
- 2 防衛省本省幹部の記者会見の補佐
- 3 報道対応の在り方に関する企画立案